

平成 2 6 年度事業計画

平成26年度事業計画

(5) 理事会・事務局

(6) 福島事業部門

【子ども若者活動事業】

フリースクール

ピアサポートネット

【ふくしま若者サポートステーション事業】

【こころの相談室事業】

【福島県ひきこもり支援センター】

(7) 郡山事業部門

【こおりやま若者サポートステーション事業】

こおりやま若者サポートステーション

郡山市若年者就労体験

【福島県子どもの健全育成支援事業】

(8) 被災子ども支援部門

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト】

【ふくしま子ども支援センター】

理事会・事務局

平成 26 年度 運営計画（案）

【理事会・事務局・共通事業】

昨年度は、ビーンズふくしまの理念や今後の方向性を「ビジョン」「ミッション」という形で言語化する作業を行った。また、法人の業務の円滑化や、活動の中で生み出している価値を発信する為に情報化の取り組みを行った。

今年度は、言語化した「ビジョン」「ミッション」の理解と浸透を法人内外に図り、事業の根幹として確かに位置づける年度にしたい。

また震災から 4 年目を迎える福島において必要とされる子ども・若者支援の今後の形を定め「社会的孤立問題」の解消に努めていきたい。

1、「ビジョン」「ミッション」に基づく事業ごとの中期事業計画を策定

外部団体の協力を頂きミッションを実現する為の事業ごとの指針や計画を策定する。

策定にあたっては、各事業の代表者と月ごとの会議を開催する。

2、事業の進捗状況の把握と事業評価

各事業ごとに事業年間計画を立案し、定期的（年度はじめ・中間・年度末）に共有・評価を行う会を開催する。

3、他団体協働事業

（1）香港上海銀行の協力を得て、15 歳から 25 歳までの社会的孤立者を対象に、本人主訴に基づく社会接続を支援する事業を行う。

（2）ふくしまの子ども支援協議会に加盟し、協働で法人若手スタッフの人材育成事業を実施する。

4、事務局は、事務局長を中心にして事務局を構成し、法人運営に必要な総務・経理・労務などの業務上必要な事項、各部門の運営に関わる支援などを行い、各部門が主体的事業運営を行えるのを目指すと共に、理事会の決定に伴う以下の業務を行う。

事務局業務を実施するにあたり今年度実施する取組の重点課題を会議等で策定し、下記の事業を円滑に実施する。

（1）会議等の業務

定期総会のほか、事業運営に必要な会議を開催する。

（2）会員に対する業務

会員へのフォローアップの実行や、会員データベースの管理

（3）経理等の業務

日常的な会計や税務に関する業務行い、定期的な資金管理と検査を行う。

（4）労務管理等の業務

スタッフの労務管理を仕組化し、運用する。

(5) 総務関連等の業務

各種の届け出に関する業務を滞りなく行う。また什器備品等の管理を行う。

(6) 資金調達等の業務

安定的に事業運営が行えるよう、つなぎ資金の借入れや、寄付のお願いなどを行い、多様な財源（受託収益、事業収益、助成金、会費、寄付など）を確保する。

その際は、団体独自の取り組みとともに、外部リソースを有効に活用する。

(7) 人材育成

初任者研修の実施、マネージャー研修の実施など、活動や業務の層に合わせた研修を実施する。

その際は、団体内部での取り組みとともに、外部との協働や助成金を活用して研修を行う。

(8) 情報関連の業務

①外部への情報発信

情報を必要としている方に必要な情報が届くよう、ビーンズ通信の発行や、インターネットによる情報発信を行う。

②情報化による基盤整備

情報共有ツールを使い、組織業務の効率化を図る。

福島事業部門

平成 26 年度 事業計画 (案)

【子ども若者活動事業】

フリースクール

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、文部科学省が毎年調査を行っている「学校基本調査」の調査結果によると、中学校の不登校の児童・生徒数は、ここ数年減少しているとされているが、全国の小学生中学生の数に占める不登校の割合は、少子化の現代においてほぼ横ばいで推移している。また、フリースクールを利用している子どもやフリースクールを施設見学に訪れる子どもの中には、学校に登校しているという子どもも多いが、心や体に負担をかけながら別室登校や保健室登校をしている子どもも少なくない。このようなことから、学校に行きにくさを抱えている子どもや、地域に安心してありのままの自分で居ることのできる「居場所」を必要としている子どもは、減少してはいないと考えられる。

2、前年度 1 年を通して、フリースクールに通う子どもたちは、前向きに変化・成長し、子どもたちもそれを自分自身のこととして感じる事ができた。しかし、フリースクールとしてそれを外部に伝える形にまとめることができなかった。「子どもたちが安心できる居場所の必要性」や、「フリースクールの活動を通して子どもたちがどう変化しているのか」を社会に発信していくことは、利用している子どもの自信、また、支援を必要としている子どもたちへ、確実に支援を届けることにも繋がると考えられる。

3、自分の進路に向かい歩みだし、多くの生徒が前向きにフリースクールを卒業することができた。それに伴い、フリースクールを利用する子どもが減少し、平成 26 年度は、運営資金や、スタッフやボランティアの確保など、フリースクールの運営について大きな課題が残っている。子どもたちに多様な学びの機会を届けるためには、人数が減少してもプログラム内容を縮小することなく、プログラムの質を維持していくことが必要である。そのために上記課題に取り組んでいく。「支援を必要としている子どもにいかに情報を届けるか」、「フリースクールの運営を保護者とどう考えていくのか」、「ボランティアといかに協働していくのか」などを具体的に考えていきたい。

4、昨年度の親の会は、進学情報に関するテーマ以外の回は参加者が少ない状況だった。不登校自体減っていない状況を考えた時に、親支援のプログラムである親の会の在り方は、検討していく必要がある。

今年度の目標

1、子どもの変化のありのままを認め、子ども自身が自分の変化を実感できるようにすると共に、子どもの変化や、フリースクールの活動を外部に伝えることができるようにする。

2、フリースクールが継続してあり続けるために、運営の基盤を改めて作っていく。

3、多事業、保護者、外部団体を巻き込み、子どもたちの興味関心の幅を広げていく機会を増やす。

4、不登校を持つ親の孤立を防ぐことを目的として、親の会を実施する。

実施内容と計画

1、フリースクールの開所

毎週、月曜日から金曜日、9:00～17:00の時間帯でフリースクールを開所し、子どもたちと創るプログラムを行う。月に1回程度、土曜日開所の日を設け、平日は参加しにくい利用者が参加しやすい環境を作る。

2、就労体験事業の実施

就労体験として、宅配花屋、資源回収を、多事業と連携しながら実施する。今年度は、それぞれ月に1回実施予定。

3、進路に関して

学期ごと、年に3回、子どもとスタッフの個別面談を実施し、不安に思っていることや、進路についてなど話す機会を設ける。また、高校説明会を実施し、受験の仕組みや、中学校卒業後の進路に関して、考える機会を設ける。

4、多事業との連携

子ども若者活動事業として、ピアサポートネットのスタッフと協働で、プログラムの運営を行う。また、多事業のプログラムに参加したり、フリースクールのプログラムに参加してもらったり、流動的なプログラム作りを行い、フリースクールを多くの利用者に知ってもらいきっかけや、子どもたちの興味関心の幅が広がるきっかけづくりをする。

5、保護者との連携

(1) おやまめの会の実施

フリースクールの環境整備や、子どもと一緒に行事に参加する、「おやまめの会」を実施する。その中で、運営資金やプログラムなどを一緒に考える機会をつくる。

(2) 保護者講座の実施

保護者が講師となって、子どもたちに講座を行う、「保護者講座」を開催する。

6、外部団体との連携

他フリースクールや外部の若者支援を行っている団体と共同でプログラムをつくり、子どもたち同士の交流の機会、興味関心の幅を広げるきっかけづくりを行う。

7、地域との連携

「お祭り」、「運動会」などの地域のイベントに参加したり、オープンハウスを行うことで、地域の方にフリースクールに来てもらい、活動を知ってもらうきっかけにする。

8、ボランティアとの連携

1年を通して、ボランティアの募集を積極的に行い、その人の経験やスキルを活かしたボランティアを提供してもらえるよう、コーディネートを行う。

9、子どもたちへのアンケートの実施

フリースクールを利用している子どもたちに、「フリースクールの活動の中で自分がどう変化してきたのか」を考えるきっかけになるアンケートを、1年間通して行い、「安心できる居場所の必要性」や、「フリースクールの活動を通してどう子どもが変化しているのか」をまとめ、外部に発信できる形にする。

10、広報について

(1) ブログの更新

フリースクールの活動を、多くの方に知ってもらうため、活動の様子をインターネット上のブログに掲載する。

(2) 学校訪問

他事業と連携しながら、学校訪問を行い、フリースクールの広報を行う。

11、親の会の開催

不登校や学校に行きにくさを抱えている子どもたちの親の孤立を防ぎ、安心して話せる場、同じ立場の人とのつながりが持てる場、情報を得る場、学びの場として不登校の子どもを持つ親対象に開催する。

フリースクール利用者の親、見学者の親だけではなく、広く参加を呼び掛けて実施する。隔月1回（第4土曜日を基本）として年5回、フリースクールビーンズふくしまにて開催する。

12、フリースクール年間行事予定

4月：	5月：フリーマーケット 子ども面談	6月：合宿
7月：夏キャンプ	8月：商店街夏祭り	9月：15周年記念イベント 進路面談
10月：高校説明会 おやまめ合同芋煮会	11月：オープンハウス	12月：クリスマス会
1月：子ども面談	2月：保護者面談	3月：卒業と成長を祝う会 春旅行

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、人が何か新しい一步を踏み出す時には、安心した仲間の存在や、今、自分の存在が周りから肯定され、また自分でも肯定できるという実感が大切である。

不安や生きにくさを抱えた若者にとって、地域の中でつながることのできる場は、就職などの「できていないことをできるようにする」といった目的を伴ったものが多く、そこだけでは、今の自分を肯定することは難しい。

目的を伴った場だけでなく、目的を伴わず、今ある自分のまま、安心して地域や仲間と関わり続けられる場も持てることが、一步踏み出すためには大切であるが、そのような場は地域の中にはない。

2、参加者の方の多くが、人間関係が苦手、自己肯定感を持ってない、やる気が起きないという悩みを抱えている。また、失敗も成功も含めて自ら肯定できるような経験・体験を得ないまま社会にでることは、わからないこと・不安なことへの怖さもあり、きっかけを得たとしても難しい。

その背景には、これまで自分の変化に気付く環境がない、周りから肯定される関わり方を受けていないなど状況があったのではないかと考えられる。

平成 24・25 年度とピアサポートネットが若者にとっての「きっかけ」となる成果は見えてきているが、次のステップとして「歩み始める」力を発揮したくなるような次の一步を支える場が地域にはまだない。彼らが自己肯定感だけでなく、自己効力感もはぐくめる機会となるようなわくわくするような経験・体験のステップが必要ではないか。

今年度の目標

1、若者が地域の中に「継続した活動の場所」を見つけ主体的に関わり続けられるよう、地域関係機関との連携を充実させ、若者の社会的接続の機会を増やす。

2、若者がもう一步「歩み始め」、社会参加を進めるための1つの機会として、失敗や間違いを恐れず「やってみる」ことが許される居場所で、中間就労の活動を通して、成功体験だけでなく、小さな失敗も大切な経験として積み重ねながら、自己効力感をはぐくめるよう、その機会を提供する。

3、事業3年目を迎え、平成27年度ピアサポート事業の実施見通しがなく、各地域に根差した若者の場の取り組みが継続できるよう、ピアサポート事業が培ってきたノウハウや、経験を各地域により浸透させていく。併せて、本年度中に見えてきた課題に対する取組みを構築する。

実施内容と計画

1、若者同士の交流会・ボランティア活動（交流型ピアカウンセリング）

（1）実施スケジュール

①県内6方部で実施（県北・会津・県中・県南・いわき・相双）

地域	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県北				中間的就労							
会津	8回開催										
県中									8回開催		
県南	8回開催										
いわき					8回開催						
相双					8回開催						

（2）プログラム内容

①青少年（概ね16歳～39歳）を対象に同世代同士による交流会として各種企画プログラムやボランティア活動を実施する。原則クールごとに参加者を固定（5名～10名）。

1回の開催時間は2時間程度。コーディネーターが場をコーディネートしながら参加者が安心して活動できる場を提供プログラムに参加しながら、お互いの体験談や対処法、気持ちの分かち合いができる場になるよう心掛ける。

②心理士による学習会

出会う間もない参加者同士の交流・レクリエーションの場としての機能に加え、後半のプログラムへの参加がさらに充実するようにエンパワーメントする機能の2つの側面を担う学習会。

③コミュニケーションワークショップの実施

インプロ（即興演劇）を用いたワークショップ。失敗、間違いはなく、「今」「ここ」を大切にしたいプログラムを実施。

<スケジュール案>

1回目	オリエンテーション
2回目	コミュニケーションワークショップ
3回目	地域貢献活動・ボランティア
4回目	心理士による学習会
5回目	振り返り・個別面談
6回目	地域交流会
7回目	参加者自主企画
8回目	クロージング

④居場所機能を含む中間的就労

歩み始める流れと、安心して失敗を恐れず「やってみる」ことのできる場としての中間的就労の場を作る。

仲間が居ることや、参加者を理解し支援できるスタッフ体制を整えることで、安心した場

となることを重視し、その上で、失敗しても大丈夫な場、それをまた、ゆっくり学び直していくことが出来る場を作る。

さらに、支援されるだけでなく、参加者が自ら考え、活動する機会や仲間との体験の共有を重視し、自己効力感を高める機会を提供し、参加者の社会参加へつなげる。

2、保護者同士による情報交換の実施（対面型ピアカウンセリング）

主に保護者を対象に、お互いの体験談や対処法などについての情報を交換する場を提供する。1回の時間は2時間程度とし、参加する保護者同士が安心してお互いに支えあって話ができる場作りを心がける。県内6方部において、各地域1回以上開催する。

3、地域ネットワークの構築

（1）地域関係機関との連携

ピアサポへの参加終了後も若者が地域と関わりながら成長できる機会を作るため関係機関との連携の充実やプログラムの協働を図る。（行政機関、NPO 法人、青少年育成団体、ボランティア団体、地域活動団体など）

また、次年度以降、事業自体が終了した後にも各地域での若者の場の取り組みが継続できるよう、関係機関とのノウハウや経験の交換なども行う。

4、参加者へのアフターケア

①ボランティア、就労支援機関等の情報提供と同行支援の実施。

②プログラム終了後の参加者同士の交流会、課外プログラムの実施。

【ふくしま若者サポートステーション事業】

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

グローバル化や情報化の進展等により、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化している中、非正規労働の若者が増加し、フリーターやいわゆるニートの数も高止まりの状態が続いているなど、困難を有する子ども・若者の問題は依然として深刻である。

15～34歳の若者で、仕事に就かず、学校にも行っていない「ニート」状況にある若者が平成24年63万人に達し、同年代の人口に占める割合は2.3%で、統計を取り始めた平成7年以降最も多かった。また、フリーターは180万人、15～24歳では前年から減少しているものの、25～34歳の年長フリーター層(103万人)は2009年以降増加が続いていて、若者の雇用をとりまく情勢は依然厳しい状況にある。

福島県内の雇用状況は、復旧・復興関連求人の増加などにより着実に改善し、有効求人倍率は1.36倍(平成26年3月現在)と、平成24年度以降増加している。しかし、そうした状況の中でも、就職に至れない若者の課題は、単に求人数増加ということでは解決できない状況にあることが見えてくる。社会と繋がることに、より困難さを抱えた若者の存在が顕在化してきている。

2、昨年度から見えてきた課題

昨年度、就労準備段階からの個別相談と関係機関との連携構築のもと「整理して、つなぐ」ことを取り組みのポイントとして事業を行ってきたが、それだけでは就職活動に向かうための自信が持ちにくい利用者層が一定数存在した。個別相談だけでは『自信を持つ』までに至らないほどの自己肯定感の育たなさ(育ちにくい成長過程や社会環境)を持つ利用者層に対するサポートを検討し、実践していく必要がある。

また、地域の若者支援の空白部分を関係機関で共有し、就労準備性のそれほど高くない層が就労に向かうために必要な支援を検討していくことも必要である。

今年度の目標

- 1、就職活動に向かうための自信が持ちにくい利用者層への支援プログラムを実施し、利用者が就職活動に向かえるようになることを目指す。
- 2、ジャーニーマップ(利用者の状況に合わせた支援機関が見えるマップ)を作成すると共に、地域の若者支援の空白部分を共有・検討できる連携体制づくりを目指す。

3、今年度の目標数値

項 目	目 標
就職等進路決定者数（就職、職業訓練受講等）	75人
新規登録者数	120人
項 目	目 標
相談件数	1440人
相双地域内(相馬市・南相馬市・新地町)での出張相談	9回
サポステクラブ(習慣豆太郎)の開催：生活改善プログラム	24回参加累計12人
高校・大学などとの連携	15校
教育機関を通じた中退者情報の把握件数	20人

実施内容と計画

平成 26 年度ふくしま若者サポートステーションでは、
“カラを破って、新しいステージへ！”をキャッチコピーに掲げ、下記の取り組みで若者たちのサポートを実施する。

1、ミクロ、メゾ、マクロ視点での取り組み

(1) 《ミクロ視点での取り組み》・・・サポステ内で

- ◇利用者に対して、相談の実施：利用者のニーズ把握と整理、困りごとの整理
 - ・プログラム(習慣豆太郎)の実施
 - ：利用者の生活改善、「人」に慣れることを目的とするグループ活動の実施。
- ◇スタッフとして、スキルアップ：勉強会（ソーシャルワーク等）への参加
 - ・サポートノウハウの共有：週1回のミーティングの実施(ケース検討会議等)

(2) 《メゾ視点での取り組み》・・・地域との連携の中で

- ◇利用者に対して、地域にある適切な機関につなぐ
- ◇スタッフとして、地域機関との連携：各機関への訪問を通じた顔の見える関係づくり
 - ・地域の会議等への参加
 - ：福島市就職懇談会、福島県若者支援担当者会議、合同説明会等
 - ・地域マップの作成
 - ：ジャーニーマップ(利用者の状況に合わせた支援機関が見えるマップ)の作成

(3) 《マクロ視点での取り組み》・・・自治体との協働

- ◇福島県、県北地域市町村に対して、必要な就労支援制度等の検討・構築
 - ：足りないものを搜し、共に利用者が就労に向かって必要なものをつくる
ex.中間的就労
- ◇スタッフとして、自治体と共に創る：提言できるデータの作成

2、3つのサポート

(1) 就活サポート

進路に関する総合相談窓口として、個々人のニーズに合わせた就労準備段階から相談サポートを実施する。 自分に合った仕事探し、応募書類作成、面接対策など応募に向けた

“就活”をサポートする。

(2) 同行サポート

地域の支援機関等へ案内・紹介することで、社会生活をより良く送れるための選択肢を増やすサポートを実施する。希望があればスタッフが同行して紹介・案内し、“顔の見える”人的ネットワークの活用を行う。

法人内の事業（フリースクール事業・ピアサポートネット事業等）へも、同行をして各活動への参加につながるようサポートする。

(3) 学校サポート

15 歳以上の在校生、先生方へ向けて、学校または自宅への訪問型サポート（自宅へは、玄関先までの訪問）を実施し、社会への未接続の早期・後期対応を行う。

また、高校中退者、中学校卒業後進路未決定者、通信制・単位制高校通学者に対して、必要に応じた社会体験面でのサポート（習慣豆太郎等）を実施、または職場体験等につなぎ、本人の望む社会への接続の“つなぎ目”を補完する。

3、家族の集い

ご家族の方同士の交流や、情報交換の場を提供する。家族としての思いや悩みをゆつくりと語り合いながら、家族間のコミュニケーションや家族の中で若者をどう支えるかなど話し合うことで、安心して活動できる家庭環境を整える。

・開催日：毎月第 1 土曜日または第 2 土曜日（全 8 回実施予定）

・時間：午後 1 時 30 分～3 時 30 分

4、広報について

(1) ポスターの配布

より多くの方にサポステを知ってもらうことができるように、ポスター配布を実施する。

(2) チラシ・カードの作成

より多くの方にサポステを知ってもらうことができるように、手に取ってもらいやすいチラシ・カードを作成し、配布を実施する。

(3) 各広報誌の活用

①市政だより等への掲載を依頼する。

②コミュニティ誌への掲載を依頼する。

【こころの相談室事業】

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

(1) 子どもや若者が自分らしく生きていくためには、家庭や学校以外にもその子、その人に合った居場所が地域には必要である。そのために、地域には様々な種類の居場所が存在することが望ましい。

相談室は集団の場ではないが、そこに通う方にとっては 1 つの自分の居場所である。ここでは、プライバシーが守られた空間の中で、日常ではあまり焦点を当てられることの少ないであろう、これまでの自分や今の自分の在り方、これからのこと、また自分の事だけでなく家族や周囲の環境などについて、スタッフと支援対象者との間で扱っていく。ゴールは人それぞれであるが、その方が「この場所で扱ってきた意味」について、何らかの決着がつくときに終結となる。

その中には相談室という非日常の居場所が自分らしく生きる支えになる子ども・若者もいる。こうしたニーズにこたえるために、当事業を行う。

2、昨年度から見えてきた課題

(1) 潜在的ニーズから相談機関への接続について

①現状に困っているが、何にどう困っているのかわからない、自分に必要なサポートが何かわからない、どこにつながったらよいかわからずに困っている層が存在する。こういった潜在的ニーズを抱える層には、待つ体制だけでなく、出向く体制、個別相談に限らない、グループへの関わりが一定の効果を得ることが分かった。

しかし、出向く体制を整えるには多くの時間的、人的資源を必要とする。潜在的ニーズ層に対する効果的なアプローチについては検討の必要がある。

(2) 相談支援における課題

①今まで「思春期・青年期の人にソーシャルワーク提供する」と言う概念がなく、かつ継続的に相談できる機関がなかった。相談支援に心理的相談を受ける機能だけでなく、ソーシャルワーク機能を加えることによって、不登校・ニート・ひきこもりなど、所属がなくなりがち子ども若者の支援に心理臨床的支援を行いつつ必要な時期にソーシャルワークを行うこと、また、ソーシャルワークを入り口につながってきた方に対して必要があれば心理臨床相談の情報を的確に伝え、利用につなげるなど「重なりのある支援」を行うことができるようになった。こうした支援の提供は、対象者の安心感やビーンズに対する信頼感につながっていったと思われる。

この「重なりのある支援」を行う上で課題となるのが、支援者の質的向上である。支援者としての自覚と共に、専門的な知識や技量のさらなる向上が求められている。特に当法人は「子ども・若者」の中でも「思春期・青年期の臨床」に関わることから、家族も含めその方の人生に深く関与することが多い。その意味からも常に支援者としての資質の向上を担保する体制を整えていく必要があると思われる。

支援の質の設定とともに、現在、助成金を受けながら活動を展開している心理面談・ソーシャルワーク・アウトリーチについて、今後助成終了後、どのような形で自主事業化さ

せていくべきか、予算や人員の出所を明らかにしつつ、見通しを立てておく必要がある。

(3) 情報提供について

①支援対象者はそれぞれ個性があり、入り口は同じでもつながり先の探索と情報のみが必要な支援対象者もいる。このようにそれぞれの利用者に対して、必要とされる支援の質を見極め、効果的な支援が出来る機関が求められている。

②広報を含めた情報発信についても、よりリアリティある形で発信していかないと、受け手には十分伝わりきらないと思われる。今後、情報発信の仕方（どの程度まで公表すべきか）や、想定する受け手（守秘義務を遵守できる研究者・実践家レベルか、もしくは普く一般市民レベルか）等について検討を重ねていく必要があろう。

今年度の目標

今年度はこころの相談室につながった際のサポートの質の向上を重点目標とする。

- 1、今年度中に関わったソーシャルワーク対象者のうち、90%以上の人が何らかの外部支援機関とのコネクションを最低1つ以上持てるよう保証する。
- 2、訪問サポート対象世帯の保護者について、必要と思われる保護者同士の情報交換や専門家によるアドバイスの機会の拡充のため、当法人主催の「親の会」への参加を促し、そのうち80%以上の参加率を目指す。
- 3、仮設住宅での個別相談支援にかかわった対象者のうち、助成期間終了までに80%以上の人が仮設住宅退去後の生活の基盤を整えられるよう、心理面でのサポートをプライバシーに十分配慮しつつ行う。

実施内容と計画

1、心理臨床的支援事業

不登校や引きこもり、ニートの子ども・若者とその家族に対して、来所や訪問によるカウンセリングや心理療法、心理アセスメントなどを行う。必要に応じて他機関への紹介などの支援も行う。

2、親支援事業

不登校や引きこもり、ニートの子ども・若者の家族が安心して相互交流や情報交換を行うことのできる場のコーディネートを行う。

(1) フリースクールと協働して、不登校の子どもを持つ保護者を対象に「ビーンズ親の会」を定期的に開催する。

(2) サポートステーション事業と協働し、社会に出にくいと感じている若者たちの家族を対象とした「家族の集い」を定期的に開催する。

3、ソーシャルワーク（同行サポート）およびアウトリーチ（訪問サポート）事業

(1) ソーシャルワーカー（精神保健福祉士）が教育・就労支援・医療等の外部連携機関での支援を希望する対象者との面談を実施して、ニーズを把握する。また、必要に応じて地域の支援機関に同行し、紹介・案内を行う。

(2) 精神保健福祉士等の専門スタッフが、支援対象者の実情に応じて自宅や学校を訪問

し、家庭や学校と連携・協働しながら支援を行う。

4、東日本大震災及び原発事故により被災した支援対象者への心理臨床的支援

(1)「まめの木プロジェクト」として、東日本大震災で被災した子ども・若者とその家族を対象に、当相談室の利用料を一定回数無料とする。

(2)昨年度親子ワークショップ「こころとからだの柔軟体操」に参加した親子に対して必要に応じて個別カウンセリングの場を設ける。

5、法人内他事業との連携・協働

他事業での保護者面談などにおいてソーシャルワーク的支援が必要な場合に相談員を派遣し、協働して支援に当たる。

6、教育・就労支援・医療等、外部連携機関とのリエゾン（連携・協働）機能の構築

複数の支援機関を利用する支援対象者について、本人の意向を踏まえながら、個々の機関がバラバラに支援を行うのではなく、チームで支援が行えるよう体制の構築を行う。

7、資金調達

今年度も認定特定非営利活動法人日本NPOセンター「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」より助成を受け、活動の実施にかかる諸費用に充当する。

採択事業名「福島で被災した、不登校・ひきこもり・ニートの子ども若者を対象とする関連書団体との連携協働（ケースワーク・アウトリーチ）および心理臨床的支援事業」

8、相談スタッフの質の向上

支援者の質的向上を図るため、個人スーパービジョン、ケースカンファレンスなどの時間を設け、支援者としての資質の向上を担保する体制を整えていく。

【福島県ひきこもり支援センター事業】

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

今日の日本社会を取り巻く環境は、児童虐待、いじめ、不登校、高校・大学中退、若年者の就労困難、ニート、発達障害等による社会不適応、経済困窮、自殺、など様々な問題が混在しており、更にはそれらの複合的な要因によって社会から「見えなくなってしまう層（ひきこもり層）」の増加を引き起こしていると考えられる。

これらの社会問題は、原因やその後の経過が相互に関連する場合も少なくなく、「教育」「労働」「福祉」分野などで行われている取り組み単体だけで支えることは難しい。結果として、支援の狭間からこぼれ落ちてしまいそのまま潜在化してしまう「ひきこもり」が増え、かつ期間が長期化することによる対外コミュニケーション力の低下、学習・就労意欲の低下、高年齢化による体力・経済力の低下など、社会復帰がより困難になっていってしまうという悪循環に陥ってしまう。

「ひきこもり」という社会問題を解決することは、本人や家族等の“生きやすさ（福祉、自立）”を増進することはもちろんのこと、学業・就労を通じた“地域社会への貢献”に結びつくことにもなる。よって、ひきこもり本人や家族等固有の問題として対処的に捉えるだけではなく、地域社会全体で関わっていく、解決に取り組んでいくという仕組みを構築することが、結果として地域社会全体の底上げにつながることであり、本人や家族等の自立への過程を確かなものにすることができると考えられるのである。

そのような考察を踏まえ、今年度より新たに「福島県ひきこもり支援センター」事業を開始する。福島県の実情を調査・把握した上で、ひきこもりの『予防』と『対策』のための社会システムを構築していくことを最終的な目標とし、中長期的な視点を持ちつつ事業を行っていく。

中でも 2014 年度の重点項目としては、実態調査（現状の把握）、誰もが気軽に相談できる第 1 次相談窓口としての機能整備（周知と体制作り）、支援機関同士のネットワーク構築（予防と対策）の 3 点を掲げ実施していくものとする。

今年度の目標

1、実態調査（現状の把握）

（1）ヒアリング調査の実施：各市町村、保健福祉事務所等への調査実施

県内の主要市町村、保健福祉事務所、精神保健福祉センター等に勤務している職員（保健師等）を対象にアンケートとヒアリング調査を実施し、県内における「ひきこもり」の現状を視覚化する（その他、民生委員や児童委員、学校関係者等にも実施予定）。

量的な調査より質的な調査に重点を置き、県内に実在するひきこもり本人・家族の現状や進展状況、支援機関から見た現状・課題等について聞き取り、その情報を共有することで、ひきこもり状態から地域社会へつながるための“課題解決ストーリー”を関係機関と一緒に考えていく手掛かりとする。

2、誰もが気軽に相談できる第1次相談窓口としての機能整備（周知と体制作り）

（1）訪問相談のモデル的实施人数：30名（実人数）

うち児童期（～18歳未満）	20名（継続5名程度）
うち成人期以降（18歳以上）	10名（継続5名程度）

ひきこもり支援センターが“相談しやすい場所”であることを、ホームページ等広報媒体での周知、支援機関訪問等を通して伝え、電話、メール、来所相談の実績を作る。

また、本人・家族等に寄り添いながら訪問相談の実践を積み重ねることで、福島県の地域性を反映した訪問支援の形を明確にしていく。

3、支援機関同士のネットワーク構築（予防と対策）

（1）県北地域の「福祉」「教育」「労働」機関への定期訪問、ケース会議の実施

（2）県北地域以外の6方部×月2回程度、年間計144回程度訪問、ケース会議の実施

県内各地でひきこもり支援に関するネットワークを構築するため、「福祉（精神保健福祉センター、保健福祉事務所、社会福祉協議会、民生委員、児童委員等）」「教育（教育委員会、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）」「労働（ハローワーク、地域若者サポートステーション等）」の分野を中心に、各種関係機関への広報・周知活動、ケース会議開催、研修会等を行い、支援体制の強化を目指す。

特に県北地域の関係機関とは密な連携を行い、ひきこもり本人・家族が相談しやすい、生活しやすい環境構築へ向けた取り組みを行っていく。

実施内容と計画

1、ひきこもり支援センターの設置及び運営

（1）電話、メール相談の実施

ひきこもりの本人や家族等に対して電話やメールによる相談を実施し、状況に合わせて情報提供や関係機関との連携を行う。

（2）来所相談の実施

ひきこもりの本人や家族等に対し、来所による相談を実施する。

本人や家族等の状況に合わせて来所してもらう場所を設定し（福島県青少年会館など）、個別的かつ複合的な相談・情報提供を行う。

（3）訪問相談の実施

ひきこもりの本人や家族等に対し、訪問による相談を実施する。

本人や家族等の状況に合わせて訪問する場所を設定し（自宅、近隣の公共施設など）、個別的かつ複合的な相談・情報提供を行う。

なお、相談内容や地域性なども考慮し、在住地域での適切な支援が受けられるよう既存の関係機関とケース会議を実施するなど協力体制を築いていく。

また、相談の実施にあたっては「福島県青少年総合相談センター」と連携・調整を行いながら実施する。

2、研修会等の開催

ひきこもりに係る支援力向上のための研修会等を年6回開催する。

開催にあたっては各地域の実情（参加者のニーズ、地域資源の状況など）を踏まえた上で実施することが望ましいため、事前に精神保健福祉センター、保健福祉事務所等関係機関へのヒアリング調査を実施する。

3、ひきこもりに関する情報の広報・周知

チラシやポスター、インターネットのホームページ等により、センターの周知をはじめとするひきこもりに関する広報を実施する。

また、ホームページの作成・運営にあたっては、県内各地域の最新支援情報、支援機関情報等が閲覧できる内容にし、ひきこもりの本人・家族等へ必要な情報が行き届くように実施していく。

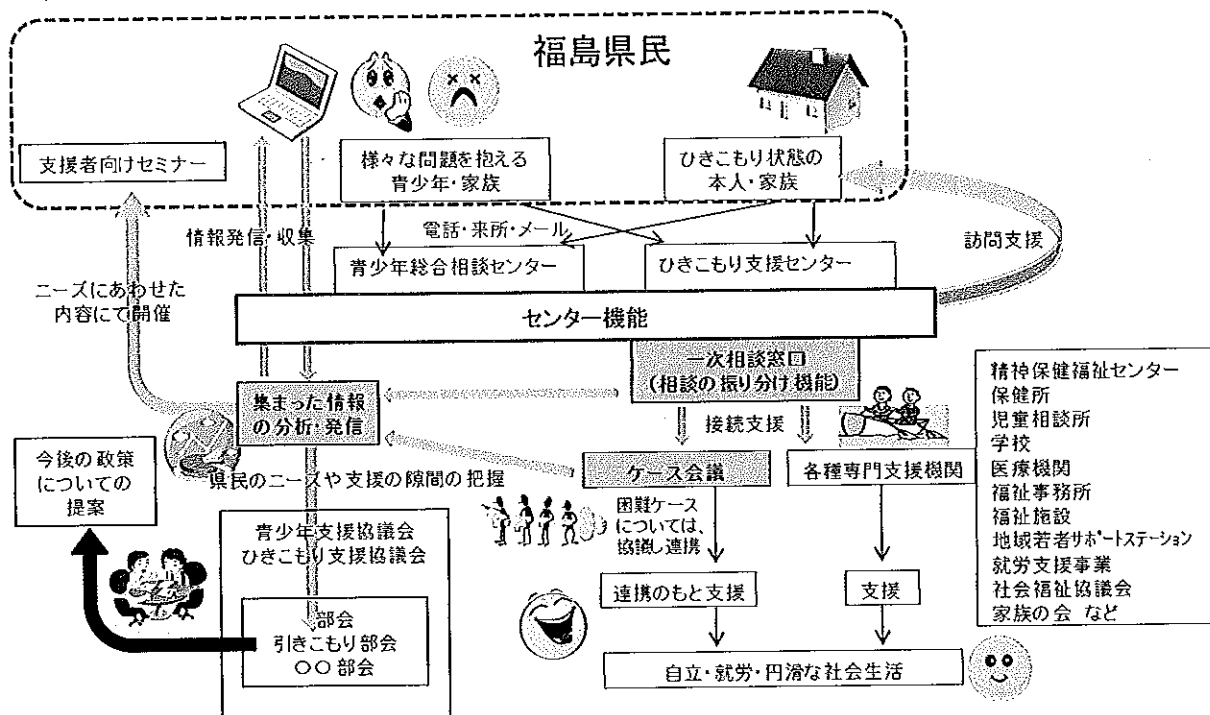
4、関係機関・団体等との連携

関係機関・団体等の巡回訪問相談（ケース会議、地域連絡会議含む）を適宜実施し、ひきこもりに関する相談を地域の専門相談機関等へつなげられるよう、“顔の見える”ネットワークを構築する。

5、情報の収集・整理及び発信

ひきこもりに関する実態をはじめ、地域の社会資源も含め必要な情報を収集・整理し、関係機関・団体等と共有を行う。

6、事業実施概念図



郡山事業部門

平成 26 年度 事業計画 (案)

【こおりやま若者サポートステーション事業】

こおりやま若者サポートステーション

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

県中地域では本事業を通じて「若年無業者の職業的自立」を図るべく地域ネットワークを構築してきた。地域の各種相談窓口等では要支援対象者を把握しているものの、応募活動段階までの準備を整える支援が地域に無く誘導できずにいるケースが多かったため、サポートステーション（以下サポステ）が地域の支援コンテンツの橋渡し役として事業を展開している。

昨年度は全国的に学校連携推進が重点的取り組みとなっていたが今年度より「在学生」が支援対象外になるなどの仕様変更もあるため、「中退者」の情報把握に力点を置いて活動する。また、事業報告で触れた「第 3 期チーム体制」として支援プログラム及びネットワーク整備の課題に取り組む。

今年度の目標

1、教育機関との有機的なネットワーク構築

教育委員会と連携しながら中退者情報把握のための体制づくりを目指す。

2、適切な事業実施及び「3 ステップによる支援」の改善

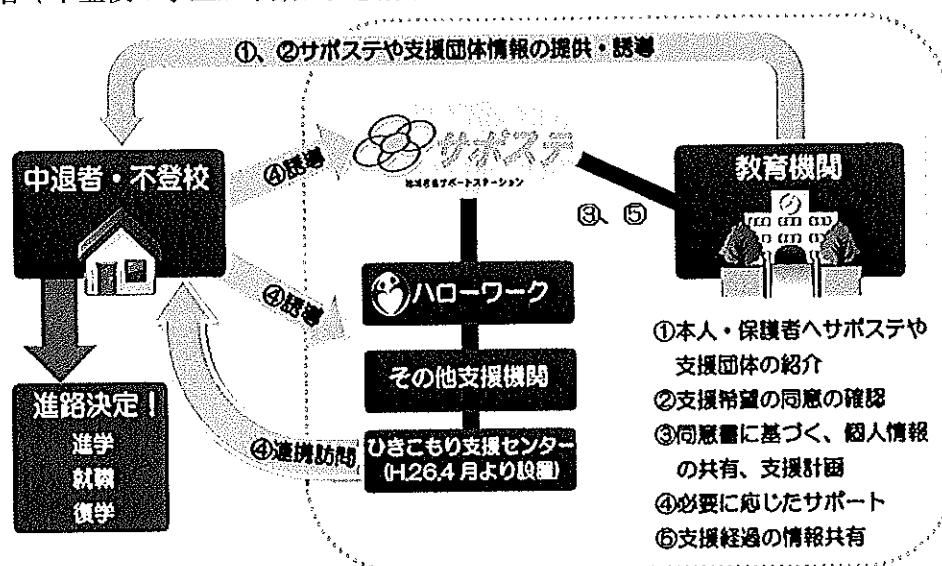
ステップの内容を見直し、ステップアップ率の向上を目指すことで若年無業者の職業的自立を図る。

実施内容と計画

1、教育機関との有機的なネットワーク構築

(1)「中退者支援ネットワーク（仮称）」の形成

中退者や不登校の学生が早期に支援機関にアクセスできる体制を構築する。



(2)「通信制高校連携協議会（仮称）」の形成

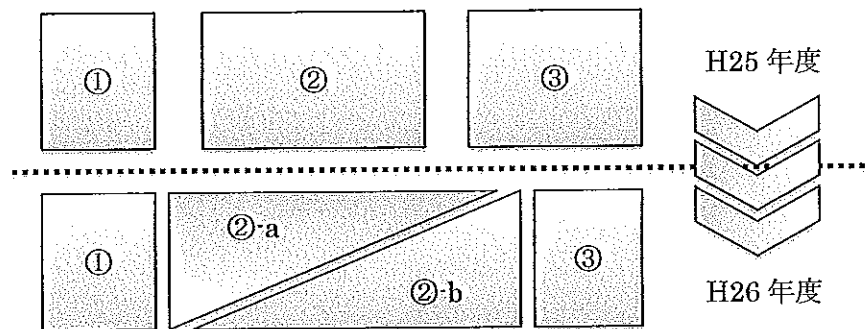
郡山市内の通信制高校と協議会を作り、中退者を円滑に支援できる体制や学校同士の共催企画（合同学校説明会、スポーツ大会、文化発表会など）を話し合える場を形成する。

2、適切な事業実施及び「3 ステップによる支援」の改善

(1) 若年無業者の職業的自立に向けた支援

新規登録者数 200 名、年間進路決定者数 130 名を目標とする。

(2)「3 ステップによる支援」の改善



①生活改善プログラム

ほぼ現行通りだが、習慣づくりに加えトレーニング要素を若干意識した活動にする。

②a.体験活動プログラム

b.就労意欲喚起プログラム

これまでのステップ 2 が就労のスキル面の基礎トレーニングであったため、ステップ 3 の就活準備が整っても応募活動に至らない者も多かった。そこで、意欲面の向上を目指した講座等を追加して就職活動の動機付けを促していく。

③就職活動プログラム

前述の様に、応募に至らないケースは「②・b」で対応し、ステップ 3 の対象者像を「応募活動をする者」として支援していく。

(3) 支援ネットワーク整備に係る取り組み

①地域資源の情報把握及び活用

地域において昨年度で終了している事業や今年度の新規事業、既存事業の変更点などの把握に努め、適宜連携していく体制を整える。

②適切なサポステ周知

各相談窓口等との連携を強化し、サポステの支援内容を適切に伝える努力をする。

郡山市若年者就労体験事業

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

就労経験の少ない若者にとっては就職活動をする際に、就労イメージが伴わず職業選択や応募活動で滞る者がおり、この場合、職業体験（OJT）が有効である。この事業を継続していくことが地域の支援コンテンツとしてもサポステの支援としても必要性が高い。

また、単年度事業による短期支援の困難さとして事業報告で挙げたように継続的に事業を受託することを目指す必要がある。

今年度の目標

1、若年無業者への就労体験機会の提供

適切な事業実施を行うことで年間 420 日分の OJT のマッチングを目指す。

実施内容と計画

1、就労体験実施に係るマッチング業務及びフォローアップ

月 35 日分を目安としつつ年間 420 日分の短期間（最大 5 日間）の就労体験のコーディネートを行う。また、昨年度からの仕様変更点として 1 日から体験可能となったため、OJT 参加を促す誘導経路を意識して取り組む。

【福島県子どもの健全育成支援事業】

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業の実施背景

(1) 生活保護受給世帯の子ども・若者、

①就学や就職に困難を抱えている。その中には、十分な家庭教育力を受けられない状況にあったり、支援を求めているにもかかわらず孤立しているケースがある。

②家庭教育力の低さや支援を求める力の低さにより学習意欲の低下や生きるエネルギー自体の低下が起こっている可能性がある。

(2) 生活保護受給世帯の子ども若者支援

支援するためには、各機関の連携や支援の協働が必要だが、貧困世帯の支援方法として連携が図れていない。

2、昨年度から見えてきた課題

(1) 訪問回数

各対象家庭へ訪問回数が人員体制や日程調整の課題のため十分に確保できない場合がある。

(2) 関係機関連携後の支援方針

関係機関と連携し、支援チームを形成してもチームの構成員によって支援の在り方がさまざまな場合がある。それにより対象家庭に対する支援の一貫性が損なわれる可能性がある。

今年度の目標

1、訪問回数の確保

各対象家庭への定期的な訪問回数を確保し、対象家庭への継続支援をより強化する。

2、関係機関連携後の支援方針の統一化

地域支援体制構築と共に、支援方針の統一化を図り、対象者への適切な支援の提供や各関係機関の業務分担を含め、支援対象者の情報の共有、支援に関する会議のあり方を適宜検討する。

実施内容と計画

本事業では、「子どもの生きる力（考える力、創造力、課題解決能力など子どもが本来持つ力）を引き出し、育てる」ことを信条とし、昨年度までの取り組み（家庭訪問による支援、信頼関係の構築、各種プログラムの実施、関係機関との連携）を継続して実施する。加えて、今年度の目標達成に向けて以下の取り組みを行っていく。

1、訪問回数の確保

(1) 日程調整の工夫（学校との連携など）

(2) 事前にケースごとの訪問回数を設定

(3) 2週間訪問できないときの関係機関への連絡

(4) 関係機関への対象家庭の訪問日の共有

2、関係機関連携後の支援方針の統一化

各関係機関と密に話し合いを行い、支援方針を検討していく。

3、その他

当事業は昨年度1月より、「ゴールドマンサックス×SCJ こども☆はぐくみファンド子どもの貧困助成プログラム」から助成をいただき、各種プログラムの量と質の向上を図ってきた。今年度も助成をいただきながら、支援を充実させ、「子どもの生きる力を引き出し、育てる」ことを目指す。

被災子ども支援部門

平成 25 年度 事業計画

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト】

事業実施背景

＜福島県での原発事故により避難をした双葉郡の子どもの全般的な状況＞

震災後 3 年以上たった現在でも帰還の見通しは立たず、警戒区域、計画避難区域（※現在は帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に再編）に指定された地域は、放射線量から将来的にも居住が制限される可能性が高いなど、生まれ育った故郷を失った状態にある。また、子どもたちは現在でもストレスフルな環境で生活をしており、その長期化が子どもの成長・発達や学習面などでじわじわと影響してきている現状がある。

復興支援の段階では、「Ⅰ. 緊急期」、「Ⅱ. 支援の踊り場期」、「Ⅲ. 本格的な復興期」と段階的に移行していくが、福島の場合は、復興の踊り場期が 2 年以上続いており、さらにこの状況がこの 1 年も変わらないと想定される。

うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県北

事業実施背景と課題

1、県北地域・浪江町の背景

浪江町では、帰還困難区域、居住制限区域の人口は 6 割であり、4 割の避難指示解除準備区域でさえ、あと何年かは浪江町に帰れない。

震災後 3 年を経過した現在でも、子どもを取り巻くストレスフルな環境はほとんど改善されてはいない。子どもには、これからも長期間、ふるさとに帰れず、様々な場面で極めて制限が大きい生活を強いられている。

2、平成 25 年度から見えてきた課題

（1）「通常の学習支援」

① 子どもの帰宅後の居場所としては、ニーズは変わらずにあり、支援が必要な背景に変化がない中で、継続的な関わりが求められる。

（2）保護者説明会（保護者会）

a. 保護者との信頼関係は深まっているが、かかわりの多い保護者は限られている。保護者回答への参加を促しながら、コミュニケーションを図っていく必要がある。

b. 保護者同士のできごとの対応など、担当スタッフだけでは対応が難しいこともあった。

（3）レクリエーション

子どもたちは楽しい様子で参加しており、もちつきなどのイベントを通し、世代間交流の促進や住民同士の関わりを生んでいる。しかし、大人が参画する行事では大人主導になり、子どもたちの参画が少なくなりがちであった。

（4）連携先との関係構築について

① 教育機関との連携浪江町教育委員会

新年度になり、担当の変更なども起こっている。事業の円滑な実施のために連携・協力体制を維持していく必要がある。

③大学等との連携

時間を追うに従ってボランティアが減少しているという課題がある。ボランティアの意義を伝えたり、大学の協力体制を引き出すなど、改めて計画的な働きかけを行っていく必要がある。

④その他の団体・機関

3年間続けてきた、支援活動の中で、引き続き関わっていただいている団体は、今後とも息長く関わってくれることが見込める団体であり、支援を続けていく上での協力なパートナーとなるところである。年間計画を共有するなどし、協力しながら効果的な支援をこれからも続けていく必要がある。

また、このプロジェクトそのものが、被災地支援の現場を持っていることから、さまざまな団体からの連携や協力の窓口・コーディネートの依頼をされる場合もある。活動の目的も踏まえながら、本来の活動に支障のない範囲で、協力し、まだまだ支援が必要な地域への支援をつないでいく必要がある。

(5) 仮設立地地域との融合事業の推進

仮設住民の転居は少しずつ進むが、それにつれて仮設の地域からの孤立化が進む。規模の小さい佐原仮設の場合、できてきた佐原仮設のコミュニティは、徐々に崩壊へと向かう可能性がある。このままだと、佐原仮設の子ども、大人は孤立していくばかりである。これからの数年を考えるに、規模の小さい佐原仮設住宅のコミュニティと、もともとの佐原地域との交流、融合を考えていかなければならない。

(6) 実施事業の継続のための努力

外部からの我々に対する資金的な援助やボランティア希望者が減少しているため、平成26年度については、今までの活動をさらに拡大させることは難しいと思われるが、支援のニーズはなくなっていない。子どもの現状を鑑み、平成25年度と同様の実施事業を維持させていく必要がある。

今年度の目標

子どもの帰宅後の居場所を確保しながら、次のことを目指す。

- (1) 現在学校で学習している内容を学習させ、基礎的な学力の向上を図る。
- (2) 高校受験を目指した内容、本人の興味・関心に合った内容に対応した学習をさせ、自分の将来に向けた希望を持たせる。
- (3) 友達と一緒に約束を守りながら、助け合って学習したり、休憩時に楽しい会話をしたりすることにより、自分も友達も大事にし、支え合って困難に負けないで進もうとする子どもへと育む。
- (4) 子どもも大人も一緒に楽しい活動をし、元気な仲間づくり楽しい地域づくりをする。
- (5) 継続した活動の実施体制を整える

実施内容と計画

平成26年度事業実施計画一覧

内容 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
帰宅後の学習支援	<			>		<			>	<		>
「ハワイアンズ」				31								
夏季休業中の学習支援①				<>								
夏季休業中の学習支援②				<>								
デイキャンプ							☆					
「もちつくどー!」									<>			
チャーシュー・ラーメン												<>
保護者説明会	①		②	③					④			⑤
佐原の子ども仲よし作戦		<										>
水耕栽培支援		<							>			
その他の活動	29											

注1 ☆は10月中旬に実施予定である。

注2 ①、②…は、回数を表す。

注3 「その他の活動」とは、影絵、クッキー作り、映画、ボクシング遊び等。これから決定予定。

(1) 学習支援

①「帰宅後の学習支援」

a. 対象：浪江町などから避難し、安達仮設、しのぶ台仮設、佐原仮設に居住する小学生、中学生、それらの仮設の近隣の借上げ住宅等に居住する小学生、中学生（保護者の付き添いが可能な未就学児を含む。）

b. 場所：各仮設住宅内の集会所（安達仮設は集会所B）

c. 実施する曜日（時間）

安達仮設：毎週火、木曜日実施。しのぶ台仮設・佐原仮設：毎週水、金曜日

（小学生…17時～18時30分 中学生…18時30分～20時）

d. 学習支援の内容

教科書の内容の復習、宿題、高校受験の指導、未就学児に応じた遊びや学習上の基礎的な訓練、集団でのルールを学ぶ など

e. 成果指標、数値目標

・1年間を通じて、定期的、継続的に仮設での学習支援を実施する。

・学習中と友達との会話などを楽しむ時間を区別し、小学生は、30分程度、ほとんどしゃべらず学習に集中できるようにする。

◇登録者数は、平成25年度同程度の65名とする。

◇述べ参加者数は、平成25年度より数%程度多い3,500人とする。

◇学習支援回数は、年間253回とする。

※「夏季休業中の学習支援①」、「夏季休業中の学習支援②」の合計24回を含む。

◇実施時間数は、年間759時間とする。

f. 夏季休業中の学習支援

・「夏季休業中の学習支援①」

各仮設住宅4回それぞれ2時間、「夏休みの宿題」や「自由研究」の指導などを行う。

・「夏季休業中の学習支援②」

8月18日(月)から5日間、東京新聞と連携して、実施する。1日は、バス移動を伴ったレクリエーションを実施する。最終日の夜には、3仮設で「キャンドルナイト in NAMIE」を実施する。

②実施にあたっての考慮点

- a.実施回数、実施曜日等について、今までの規模を継続する。
- b.学習支援により気軽に申し込みができるよう工夫を行う。募集については、主な小中学校に対して案内を出すなど検討する。
- c.夏季の学習支援の際の午後のプログラムとして「体をいっぱい使った遊び」を行い、ストレスを解消することもねらったプログラムを実施していく。

(2) 保護者説明会(保護者会)

- ①実施にあたっては、保護者が参加を促すために、あらかじめアンケートを取るなど、工夫を行う。年度始めの保護者説明会で、学習支援が終わる少し前に子どもの迎えをお願いして、その時に参観をしていただくように働きかけていく。
- ②保護者間の出来事など、スタッフのみでは対応が難しいものについては、対応できる範囲を明確にしながら、法人内外のリソースに繋ぐなどの対応を取っていく。
- ③保護者と我々のコミュニケーションを図る方策の一つとしての、「家庭連絡用のファイル」については、スタッフも保護者も負担を減らす工夫をしながら継続していく。

(3) レクリエーション

- ①対象：学習支援に参加している子ども、保護者、学習支援等にご協力いただく皆様

②実施予定のレクリエーション

- ・「スパリゾートハワイアンズに行こう」(77名) <7月31日(木)>
- ・「もちつくどー!」(約400名) <12月下旬から1月中旬:6仮設>
- ・「チャーシューとカップラーメンを食べる会」(約330名) <3月下旬:3仮設>

※()内は、平成25年度の参加人数 ※< >内は、今年度の実施予定日

※レクリエーション(1)、(2)については、県中子ども支援事務所と合同で実施する。

③成果指標・数値目標

平成25年度と同程度の内容で実施する。参加者数は、平成25年度と同程度とする。

④実施にあたっての考慮点

- a.各仮設住宅から移動して実施するものについては、参加者が参加協力費として費用の一部を負担してもらう。「スパリゾートハワイアンズへ行こう」など
- b.保護者、自治会等の仮設住民には、実施行事の事前説明会を実施し、協力を要請する。
- c.実施の計画立案段階で子どもの参画をの方法も検討する。事後のアンケートに寄せられた感想・意見を計画に生かしていくことにより、子ども自ら各活動に参加しようという意欲が高まり、子どものより良い成長に寄与できるのではないかと考える。
- d.「もちつくどー!」に関しても、地域に根差し地域が一体になる取り組みとして引き続き実施していく。実施にあたっては、自治会との活動の重複がないように調整しながら、共同の行事にできるようにする。

多層に支え合いのあるコミュニティを目指してお年寄りの参加もすすめていく。さらに「仮設内」だけから、周りの地域を含めたものにしていく方策も検討する。

◇佐原仮設と佐原地区の融合事業の推進

規模の小さい佐原仮設住宅のコミュニティと、もともとの佐原地域との交流、融合を考え、佐原地域の子どもたちの新しいつながりを構築する土台作りをめざして、佐原小、佐原地区自治会、慈徳寺との連携をしていく。

- ・佐原小、佐原地域へ我々の活動を紹介しながら、イベントへの参加を勧める。(◇ちらし、申込書等の配布4回、佐原小の子ども学習支援申込2名)

- ・仮設と地域が一緒になり、地域の顔というべき慈徳寺での「佐原地区大もちつくどー！」や、「チャーシューとカップラーメンを食べる会」などを実施する。

⑤行事の実施に際して、大人が参画する行事では子どもの仕事が少ないがちである。子どもが受け身で参加するのではなく、参画できるよう、工夫をしていく。

(4) 連携先との関係構築について

①教育機関との連携

a.浪江町教育委員会

- ◇年度始め、学期末、学年末と定期的に話し合いの機会(◇年間4回)を設ける。

- ◇担当の方に3仮設の学習支援の様子参観を声掛けする。(◇3仮設へ年間2回ずつ)

b.二本松市立原瀬小学校、浪江町立浪江小学校等

- ・必要に応じ、各学校の校長先生、教頭先生、生徒指導担当教員と話し合いを持つ。

- ・都合がつく限り、運動会等の学校行事の参観をする。

- ・校長先生、担任の先生などに3仮設の学習支援の様子を参観いただけるように声掛けする。(◇3仮設へ年間1回ずつ)

c.福島市立佐原小学校

「今後の課題・方向 佐原仮設と佐原地区の融合事業の推進」参照

③大学等との連携

ボランティアの意義を伝えたり大学の協力体制を引き出すなど、計画的に働きかける。

a.桜の聖母短期大学

- ◇「ボクシング遊び」の実施(◇年間5回)

- ◇サークルからのボランティア派遣(◇年間を通して1人、週あたり1人)

b.福島学院大学

- ◇藤原先生によるボランティア募集・派遣(◇年間を通して1人、◇週あたり1人)

c.福島大学

- ◇ボランティア募集(◇年間を通して1人、◇週あたり1人)

④その他の団体・機関

a.東京新聞 (◇3仮設へ年間2回ずつ)

- ◇「夏季休業中の学習支援②」への、名古屋・静岡の大学生派遣

- ◇「もちつくどー!」「クリスマス会」への、名古屋・静岡の大学生派遣

b.編んでるシアター館

- ◇水耕栽培活動への募金協力

- ◇「編んでるシアター館」主催事業の保育所等への講演協力(◇年間2回)

c.保護者、仮設住宅住民・自治会

- ・学習の様子を参観を勧めるとともに、保護者説明会を定期的、または必要に応じで持ち、大人みんなで子どもたちをはぐくんでいく意識を共有する。(◇年間5回)

・「学習支援だより」を発行し、学習の様子や協力いただきたいことなどを、保護者や仮設住民へ知らせる。(◇月1回程度)

・「ハワイアンズ」等のレクリエーションの様子を写真にし、集会所等に貼り出してその都度知らせ、我々の活動への理解を求める。(◇3大レクリエーション終了後1月以内4仮設1回ずつ) ※4仮設(安達仮設、しのぶ台仮設、佐原仮設、御前池仮設)

(6) その他の活動

ニーズに応じた子ども支援の実施と子どもを中心としたコミュニティの再生というプロジェクトの目的に沿う形で、その他の活動や支援の取り組みも、復興の段階や、ニーズを踏まえ、必要に応じて実施していく。

①仮設住宅で行う水耕栽培

子どもと大人が一緒になって力を合わせて栽培活動をやりとげ、一緒に収穫を喜び合うことを通して、仮設住宅内をもっと元気にするとともに、次への活動意欲へつなげてこれからの自分探しのきっかけを作ることを目指す。

a.熊耳仮設住宅(三春町) 3年目

自治会の活動意欲は高く、自治会中心で動いている。熊耳自治会の声掛けにより、子ども、他の住民も一緒に参加する活動を望む。

b.佐原仮設での活動 3年目

佐原仮設では、子ども中心の栽培計画を立てる。また、一人1本のトマトを自分で栽培、管理をさせる。子ども、住民と一緒に収穫祭ができるように計画して、仮設全員と佐原地域の住民が参加する活動を行う。

c.御前池仮設(田村市) 2年目

御前池仮設では、「御前池ハッピー会」(御前池仮設おばあさん19名の会)が計画を立て、運営する。住民の地元帰還(田村市都路地区)にの状況を見ながら、平成27年度計画については、平成26年度中に実施可能かどうか判断していく。

サニーレタスなどの葉菜類も栽培してみたいという希望がある。しかし、資金調達の面で不安があることから他団体からの支援も視野に入れて、実現できるようにしていく。

(7) 実施事業の継続のための努力

①一年間を通して、常勤の子ども支援コーディネーター2名、アルバイト職員1名(月当たり150時間程度)、ボランティア(一日当たり2名以上)での体制を維持できるようにしていく。

②必要なボランティアの確保 ◇「帰宅後の学習支援」へのボランティア週4人

・帰宅後の学習支援、高校受験に対応できるボランティアの確保。

*数多くボランティア希望者を集められれば、塾指導や、進路指導などに携わった経験がある人も含まれるようになり、おのずと解決していくだろう。

a.ボランティア確保策

◇ホームページでの募集や活動の紹介や、取材等を積極的に受け、広報活動の充実させていく。

◇ボランティアしやすい環境の構築

・行政等への働きかけを行い、空き仮設を活用した「ビーンズボランティアハウス(仮称)」を平成26年8月に開設し、(◇空き仮設確保、管理、貸出を1仮設)その実施により実施ボランティアの質の向上を目指す。(◇年3回)

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、課題背景

平成 23 年の東日本大震災・原発事故が原因で、県中地域へ長期避難を余儀なくされている子どもたちには、以下のような課題が生じている。

- (1) 【分散】：仮設住宅、借上げ住宅に住む子どもたちは、避難先が分散した形での生活をしており、集団での活動や日常的に友だちとの活動を行うことが困難になっている。保護者層も話し相手がいない等、孤立が見られている。
- (2) 【避難の長期化】：行政の復興計画実現が遅れ、避難者個々の生活再建が困難であり、先行きの見えない不安定な生活が長期化している。一部地域で児童虐待件数の増加等、ストレスが要因と考えられる状況もある。
- (3) 【運動不足（富岡町）】：サテライトの学校は仮の設備のままで再開しており、体育館がない等が原因で、外遊びの制限、スクールバス通学、部活・放課後遊びのない（少ない）状況が続き、子どもの慢性的運動不足が懸念され始めている。
- (4) 【帰還（川内村）】：帰還を開始した町村でも、帰還先のインフラ整備や就業先の整備が進まないため、進学先の問題なども影響して帰還が進まない状況がある。
- (5) 【個別支援の課題】：母子世帯や生活保護受給等の困窮家庭や、様々な背景で不登校になる子どもをもつ家庭では、元の地域や親戚等の支えから離れ、自治体でも、避難先が広域なために目が行き届かない現状があり、孤立を深めている状況が見えてきている。

2、課題背景を由来とする、子どもの社会接続機会の喪失

- (1) 仮設、借上げ住宅に住む子どもの、放課後及び休日の学び・遊び活動機会と居場所の喪失
- (2) 分散して居住している子どもの、避難先での集団活動の機会の喪失
- (3) 長期的避難による、子どもを支える地域コミュニティの崩壊

3、課題背景を由来とする、社会からの孤立問題

- (1) 原発事故由来では、避難先地域でなじめない、生活再建から取り残される、いじめ・差別による孤立問題
- (2) 上記に加え、個別の孤立問題（不登校、生活困窮等）が重なることによる孤立の深刻化

今年度の目標

1、事業の成果目標

広く原発事故環境下にある子どもを対象として学習や遊び、交流や文化活動を行い、子どもたちの地域生活を支え、最終的には地域住民自身が担い手となった子どもを中心にした地域コミュニティの再生を目指す。

大人が子どもたちに寄り添うと共に、住民同士がよりつながりを深めることができ、他の課題に対しても地域で取り組みやすい地域になるよう、子ども支援を通して働きかけを行う。

2、平成 26 年度の事業成果目標

- (1) 仮設、借上げ住宅に避難している富岡町の子どもの放課後及び休日の学び・遊び活動を補完し、子どもたちの心の安定を図る。
- (2) 分散して居住している子どもたちが、避難先である郡山市、三春町で集まる仕組みを模索創出し、集団活動の機会を充実させる。
- (3) より豊かな子どもの成長環境が保障される地域創りに向けて、教育委員会と各活動で得た情報を共有し、子ども・保護者の声が届けやすい環境を構築する。

3、平成 27 年度以降の事業成果目標

- (1) 避難先である郡山市、三春町で、富岡町の子どもたちの成長環境を支える拠点となる施設、仕組みづくりを行う。
 - ①避難先地域の施設において日常的な子どもたちのエネルギー発散の機会提供を行う。
 - ②富岡町民が集い、交流できる場として機能する。
 - ③富岡町民自らがまちづくりに主体的に参画できるようにする。
- (2) 個別の課題に対するケアに向けた支援ネットワークへの接続を行う。

復興住宅への移動に伴う生活再建等、居住環境の変化に適応することが困難な家庭が取り残されることがないように、避難先地域における支援機関と情報を共有するなど、支援ネットワークへの接続を図る。

実施内容と計画

1、実施内容

平成 23 年度より実施している、子どもの学びと遊びの支援「こども広場」と「学習サポート」を継続開催し、その支援を軸に、子どもを中心とした地域コミュニティの構築を行う。

今年度の新たな挑戦としては、子どもに向けたプログラムとして、集団活動機会不足および運動不足による課題の解決に向けて、運動や野外、地域行事のプログラムを実施する。その際、避難先地域の資源を利用することで、避難先と避難元地域に住む子どもを支える大人同士の、協力関係の構築を目指す。

各目標に対して実施するプログラムを以下に挙げる。

(1) こども広場、学習サポート

①目標

仮設、借上げ住宅に避難している富岡町の子どもの放課後及び休日の学び・遊び活動を補完し、子どもたちの心の安定を図る。

②実施内容

各地域の仮設住宅の集会所等を拠点として、子どもたちを対象に、家庭学習の補完としての「学習サポート」及び、遊びや文化活動の場としての「こども広場」を、年間を通して定期的に実施する。平成 23 年度からの継続的な実施方法を基盤に、より子どもの集まりやすい環境整備を行う。

参加する子どもの保護者や、仮設住宅自治会など地域の大人たちと協同しながら企画運営を行い、地域の子どもを支える地域の力の再生を図る。

(2) 運動、野外活動、地域行事等、子どもを中心対象とした集団活動プログラム

①目標

分散して居住している子どもたちが、避難先である郡山市、三春町で集まる仕組みを模索創出し、集団活動の機会を充実させる。

②実施内容

子どもたちや、子どもと大人で交流する集団活動の企画（野外活動、運動教室、地域行事等）を定期的に行う（開催予定行事については年間実施予定表を参照）。

広範な子どもが集まれるよう、富岡町立小中学校（三春校）や児童クラブに呼びかけ連携して実施する。区域外就学の子どもの状況も把握し情報提供ができるよう、家庭訪問支援を行っている生活相談員や、スクールソーシャルワーカー等と情報交換を行えるように協力関係を構築する。

また、分散して避難している子どもたちの居住場所による機会の格差を減らせるように、送迎の仕組み等を連携団体や富岡町教育委員会と協議していく。

(3) 保護者会、保護者個別面談、および教育委員会等の連携団体との情報共有

①目標

より豊かな子どもの成長環境が保障される地域創りに向けて、教育委員会と各活動で得た情報を共有し、子ども・保護者の声が届けやすい環境を構築する。

②実施内容

a. 保護者会、保護者個別面談

「こども広場」、「学習サポート」と並行して、保護者会や保護者個別面談を行い、保護者の気持ちを聴き取る機会を持つ。あわせて親子参加型の地域行事等での交流の機会も設ける。聴き取った課題背景を、今後の企画に反映させるとともに教育委員会と共有する。また、虐待、貧困、不登校など個別支援の必要なケースは適切な社会資源へとつなぐ。

b. 教育委員会等、連携団体との情報共有

プログラムを通して把握された子ども、保護者の様子やニーズについて、富岡町教育委員会、自治会、社会福祉協議会と情報共有を行い、より家庭のニーズに合った子育てや教育に関する環境作りを協議していく。行事開催の際は、共催等の協力関係を築き、実施内容や開催方法について協議を行い、事業を通じて、子どもを中心とした地域コミュニティをともに築きあうパートナーシップの向上を図る。

2、主な対象

郡山市、三春町（県中地域）に避難している、富岡町の子どもたち

3、資金計画

今年度の主たる事業資金は、フクシマススムプロジェクトおよび、ベネッセ募金の助成金で確保している。次年度以降の継続資金として、調達方法としては、主として行政の復興財源の活用や民間財団の助成などの活用をすべく、支援が必要な実態を示しながら申請をしていく。同時に行政や特定の財団だけでなく、広く社会的なサポートが必要な課題であることを訴えながら寄付や企業 CSR を通しての支援が得られるような取り組みも実施していく。

4、年間実施予定表

①平成 26 年度 こども広場、学習サポート、保護者会 年間予定表

内 容 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
こども広場、学習サポート	←			→		←			→	←		→
夏季休業学習サポート				↔								
保護者会および保護者個別面談	1回			2回					3回			4回

②平成 26 年度 集団活動 年間予定表

1	2	3	4	5
富岡町復興盆踊り太鼓練習会 (6月)	宿泊キャンプ (7月)	ハワイアンズへ行こう (7月)	富岡町復興盆踊り@熊耳仮設 (8月)	フィールドワーク① ※ (9月)
6	7	8	9	10
フィールドワーク② (10月)	クリスマス会 (12月)	餅つき大会 (1月)	フィールドワーク③ (2月)	卒業と成長を祝う会 (3月)

※フィールドワークは、郡山市や三春町の施設を利用したレクリエーションを予定。

【ふくしま子ども支援センター】

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

東日本大震災から3年が経過し、当初の予定よりも2年繰り上げて東日本大震災中央子ども支援センター事業が終了することとなった。しかし、今現在も4万6千人を超す方々が県外で避難生活を送っている現状と中長期にわたる子どもの心のケアの体制が必要なことに変わりはなく、福島県が主体となった取り組みを進めるために、ふくしま子ども支援センターの設置を行うこととなった。体制としては「東日本大震災中央子ども支援センター福島窓口」として昨年度まで築いてきたものを引き継ぎ実施する。

福島県外に避難している親子、帰還する親子、福島に住む親子の支援、支援者の支援など、被災後の福島に必要な支援は、支援や復興のステージによって変化していくので、その変化も踏まえながらの対応を行っていく。

2、課題

(1) 子ども支援者研修事業（旧 県内の支援者養成事業）

- ・震災後の子ども支援に関わる新たな課題に対処するための支援者養成や支援力向上のための取り組みが引き続き重要。
- ・研修や養成された支援者が活躍出来るような働きかけと子育て家庭への還元が必要。

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業（旧 専門職派遣事業）

- ・震災による被災で、乳幼児およびその家族の支援が広範な地域で求められ、その必要性は引き続き高い。
- ・県内で必要な子どもの心のケアに関わる専門職は引き続き不足しており、県内外の支援団体・機関に要請して専門職を確保する必要がある。

(3) 被災児童の交流会実施事業（旧 子育て家庭の孤立化防止事業）

①【県外】

- ・福島から県外への避難者数が6万2千人を超えた平成23年1月からは、約2万人減少したとはいえ放射能の影響を気にして避難している人は4万6千人を超えている。その中でも支援が届きにくく、避難先でも孤立しがちな母子避難層への支援の継続が重要である。
- ・帰還か？避難生活継続か？揺れ動く震災4年目の今年を、いかに丁寧にしっかりと支えていくのか、を連携団体と共に考えていく必要がある。
- ・支援ニーズの細分化に伴い、それに応えるための支援の模索と接続のための社会資源を開拓が必要である。

②【県内】

- ・帰還した母親の受け皿やこれから帰還してくる母親の拠り所が引き続き必要。
- ・「ままカフェ」に参加したくても、参加出来ない層があり、そのアプローチを確立させることが必要。
- ・毎回回収しているアンケートによる課題抽出と有効活用
- ・ままカフェ各協力団体が、子育て支援者としての資質がバラバラである。これからの福島の子育て支援を担う上での、資質向上を図る。

・自主避難者が多く、複雑な状況下にある南相馬市でのままカフェ開催を希望する声が多い。

・県外に避難している母子避難への支援と共に必要性を感じているのが、家族が県外へ避難をしており、福島で単身生活を送っている父親の支援であった。昨年度は福島市にて「ばばカフェ@ふくしま」をスタートさせたが、今までどこも取り組んでいなかった単身父親支援の必要性を感じた。今年度は、新たに郡山市での開催を視野に入れて、取り組んでいきたい。

(4) 被災児童等支援施策広報事業(旧こころの健康普及啓発事業、情報支援の取り組み)

①子どもの心の健康普及啓発冊子発行

子どもの心の健康普及に関しては、継続しての取り組みが必要であり、新たに子育てを始める親に対して啓発をしていく必要がある。また、内容についても復興や支援の段階に合わせたものに改訂し、ニーズを踏まえたものとしていく必要がある。

②ホームページ等による広報

被災後の支援課題は刻々と変化していく。なるべくタイムラグが無い形で、必要な支援を可視化し、課題を伝えていくことが、引き続き重要である。また、避難者が避難先で持っている支援ニーズも常に変化し、避難が長引くほど避難者1人1人の特性や置かれた状況への対応が必要になる。その課題に関しても広範な情報配信を継続することにより、効果的に支援スキームにつなぐことが必要である。

今年度の目標

(1) 子ども支援者研修事業

- ・予定している研修を確実に行う(事業執行)
- ・新規の受講者の層を開拓する。必要かつ効果的な層への周知(広報の効果をあげる)
- ・受講者が子育て世代へ習得スキルの提供と提供できる力を育てることを目指し、定期的な関わりを持っていく(支援者のスキルアップ/フォローアップ)
- ・母子避難経験者のみならず、県内の子育て世代が安心して地域で子育てできるように寄り添える環境づくりへ力を注ぐ(子育て環境を整える)

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

- ・各機関からの派遣要望に応え、円滑で確実な事業の実施に努める。
(講師事情、派遣先市町村事情、天候等の事情によって実施できない場合を除く)
- ・効果的な支援にしていくための実績やニーズなどの情報の集約と提供
- ・派遣に協力いただける子ども支援に関する専門職ネットワークの維持と拡大

(3) 被災児童の交流会実施事業

①【県外】

- ・支援内容の更なる充実を図る
- ・こまめに避難先を訪問する
- ・避難先と福島をしっかりと繋ぐ

②【県内】

- ・ままカフェの参加率を10%あげる。
- ・ままカフェに参加していない母親への効果的なアプローチと広報を実施する。

- ・ままカフェスタッフのスキルアップ。
- ・開催地域の拡大（南相馬市）。
- ・父親支援としての「ばばカフェ」の実施。

（４）被災児童等支援施策広報事業

①子どもの心の健康普及啓発冊子発行

現場の感覚や声に基づきながら、子育て世代のニーズを発行主体である福島県にも伝え、心の健康の普及啓発に寄与し、活用される冊子を作成する。

②ホームページ等による広報

a. コンテンツ拡充によるページビューのアップ

- ・ふくしま子ども支援センターWeb サイト（ページビュー300/日、ユニークユーザー数 80/日）
- ・ふくしま結ネット（ページビュー300/日、ユニークユーザー数 120/日）、（4 記事掲載/日）
- ・ふくしま子ども支援センターFacebook ページ（「いいね」数 350、その他シェアのお願い）

b. ふくしま結ネットの安定運用の継続と発展によるサイトブランド確立

c. 子育てポータルを目指した開発の試行

d. 県内支援スタッフ・県外支援スタッフや県内外の支援団体・連携団体から定期的に情報を集約し、効果的な支援情報の発信に努める。

実施内容と計画

（１）子ども支援者研修事業

①ファシリテーターフォローアップ研修

- ・NP ファシリテーターフォローアップ
- ・NP 研修受講者実践経験交流研修

②コミュニケーション研修（１回）

③ファシリテーション研修（２日×１回）

④虐待未然防止支援者養成研修 １回（CAP スペシャリスト養成 基礎編、実践編）

⑤児童虐待リスク家庭支援者養成研修（CSP トレーナー養成 １クール ３日×２回）

⑥県内支援者研修会 ３回（ままカフェスタートアップ研修、ままカフェスタッフ交換実習研修、ままカフェまとめ研修）

⑦県外支援者研修会 ３回（県外避難者支援研修交流会議 ３回）

⑧研修受講者ネットワーク形成（受講者への研修情報やフォローアップ情報等の定期発信）

（２）心身のケア相談会・講習会等実施事業

①専門職派遣を実施する

- ・児童相談所への精神科医の派遣
- ・乳幼児健康診査等での臨床心理士等による相談事業
- ・乳幼児保護者を対象とした心の相談会事業
- ・リフレッシュマクラスにおける保育士・託児スタッフ派遣事業
- ・子どもの運動遊び教室事業

・市町村からの要望に基づく人材派遣等の実施 等

②円滑な事業実施と効果的な支援に向けて

a.厚生労働省、児童家庭課、保健福祉事務所等が事業の実施状況や効果を測るために必要な報告項目の把握をしたうえで、福島県の支援ニーズを正確に伝えられるよう データの蓄積と報告を行う。(随時)

b.市町村、保健福祉事務所へ訪問し、事業の実施状況を把握するとともに、保健福祉事務所担当者会議や市町村担当者会議へ参加して専門職の方からいただいた実施報告や事業全体から見えてくる状況をフィードバックする。

c.派遣事業の実施に関わる事項の詳細を明確にして、派遣に協力いただく方が安心して事業に参加できる環境を整える。

◇加入保険を明示し、派遣に協力いただく専門職の方の安心の向上に努める。

◇事前打合せなど、事業の実施にあたって必要な準備の状況を把握しながら円滑な事業の実施に結び付けられるようにサポートする。

◇事業中止(延期)によって派遣予定が無くなった場合の対応について、県とも協議しながら対応基準を策定する。

③予算の管理

a.事業実施にあたって必要な予算に不足を生じたり、次年度予算の確保に支障がないような、適正な予算執行状況の管理を行う

(3) 被災児童の交流会実施事業

①【県 外】

a. 避難母子交流会等の実施

◇支援対象者へのアンケートの実施。連携団体4か所と合同企画。その中で、新たな支援ニーズを拾い出し、今後の支援の方向性を探る。

◇支援対象者や団体向けの講話を実施する。年回5回の実施を目指す。講話の後グループワークを行い、そこから見えてくる不安や支援ニーズを拾う。

◇避難者支援会議の実施と積極的な参加

◇新たな連携先を見つけ、支援体制の基盤強化に努める。

②【県 内】

a.避難先から戻った母子等のケアの実施(ままカフェ)

◇福島市、郡山市、いわき市、白河市での月1回の定期開催。

◇南相馬市での新規開始。

◇まま話会、ままカフェ祭り、ファミリーdayなどの、対象者や目的を分けたイベントの開催により、ままカフェ周知や参加の拡大。

◇ままカフェをPRするために、地元・県外のラジオや広報誌等の積極的な活用。

b.県内支援実施体制の強化

◇ままカフェの各地域の充実を図るため、ままカフェスタッフ研修を実施する。

→福島の子育て支援の底上げ

c.避難に伴う単身父親支援としてののばカフェの開催。

(4) 被災児童等支援施策広報事業

①子どもの心の健康普及啓発冊子の作成

子育て世代のニーズや現場の声を反映した、心の健康の普及啓発のための冊子等を発

行する。

発行にあたっては福島県とも協議しながらその内容を検討していく。制作したものは、福島県内の健診会場・保健福祉事務所・病院等及び福島県外の支援拠点等で配布していく。

②ふくしま子ども支援センターホームページを活用した広報

a.ふくしま子ども支援センターWeb サイト

◇子ども支援の支援者に有益な情報の継続的な提供

(助成金情報、各種サービス、外部団体の支援者研修)

◇福島県内支援情報提供

(福島県内で実施している県内子育て支援事業、研修事業認知の促進と広報支援)

◇福島県外支援情報

(福島県内外における支援情報の周知)

b.ふくしま結ネット

◇県外避難者向けに福島県内外の支援情報を掲載し、安定的な運用を継続する。

◇情報提供元を増やすための提携先の開拓

◇掲載代行による情報発信支援

c. ふくしま子ども支援センターfacebook ページ

◇ふくしま子ども支援センター、ふくしま結ネット上に掲載されている情報をさらに拡散し、情報を必要としている人へ届ける。

◇ライトな情報発信ツールとして、ライブ感のある情報発信を行う。

被災子ども支援部門全体として

1、その他事業への協力

被災子ども支援部門は、「うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト」(主に助成金や寄付金を財源とした事業)と「ふくしま子ども支援センター」事業(県よりの委託事業)の大きく2つの事業で成り立っているが、双方とも震災後の福島の子ども支援の中で、大きな役割と期待を持たれている事業であり、県内の団体、県外の団体、さまざまな支援団体から、福島支援の窓口として連携や協働事業の打診を受けることが多い。

プロジェクト単体の目標や、委託事業の仕様・契約に、ストレートに紐づけられないものの中にはあるが、被災後の福島の子ども全体の環境の改善や、効果的な支援に結び付くと考えられるものについては、基本的に協力的な姿勢で臨む。

(1) 福島プレーワーカー研修会への協力

震災後の福島は、放射線の影響で遊びが制限されたり、屋外で自由にあそぶ機会が減少してしまった。屋内遊び場などの整備もされているが、震災以前にあたりまえに子ども同士が遊び、その中で遊びが伝承されたり、創造されたりといった環境とは変わってきてしまっている現状があり、そのために、遊びをコーディネートする「プレイリーダー」の設置の必要性和その育成が出てきている。その「プレイリーダー育成のための研修」開催にあたって、これまでの実績や今後の展開を考えて、協力依頼がきており、その目的・趣旨とも被災子ども支援の取り組みに関連が強いものであるから、その主催団体である「NPO 法人 コドモ・ワカモノまちing」と委託契約を結び、事業協力していく。

具体的には、広報協力、福島の現状についてのワークショップへの協力、福島現地のネ

ットワーク形成などを担っていく。

(2) 県内各種ネットワーク会議等への参加

福島全体の子ども支援を進めていくために、子育て支援団体や復興支援団体との効果的な連携は必須である。必要に応じて以下の会議に参加してネットワーク形成を行っていく。

①ふくしま連携復興センター（定例会、子ども分科会）

②うつくしま子育て支援ネットワーク

③その他必要に応じた連絡会議等に参加していく。

2、被災子ども支援部門の今後について

被災子ども支援部門は、平成 23 年の震災時の課題に対応した緊急プロジェクトとして「うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト」を立ち上げ、その実績や機動力・ネットワーク形成力を評価されて、東日本大震災中央子ども支援センター福島窓口を受託するに至った。どちらも、対象とするエリアや広く子ども支援の課題ということで、従来のビーンズふくしまが取り組んではこなかった分野の取り組みだが、緊急性と社会的な強い必要性をもとにチャレンジしてきたものであり、覚悟と責任の事業である。

「うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト」は、フリースクール等で築いてきた居場所と地域連携のノウハウを、被災で影響を受けた地域や子どもを対象に横展開し、子どもの状況に寄り添いながら、困難な状況にある子どもの問題が複雑化したり、悪化するのを未然に防ぎ、子ども達のより良い発達成長を、地域のリソースも用いながら実現するものである。これは、被災した双葉郡をはじめとした子ども達の、生活再建や帰還した後の子育てのリソースとして、その経験やノウハウの蓄積は大いに活かされる可能性を持ったものであり、今後、町外コミュニティや復興公営住宅周辺の子育て支援拠点の活動への発展の可能性や帰還先の子育て支援施設等につながる可能性を有している。

「東日本大震災中央子ども支援センター福島窓口」とそのスキームを引き継いだ「ふくしま子ども支援センター事業」については、広域避難や放射線不安問題、そしてそれらに起因する子ども支援の課題について、ネットワーク・連携と心のケア、親支援の視点、行政と協同しての事業構築力、新しい課題解決のためのモデル化などの強みをもって解決できる可能性を持った事業である。

県内・県外の避難者支援の現場という、最前線の課題解決の現場を有しているが、その課題抽出を行って、次の動きを提言したり、モデル化してつくる要素を持つとともに、広く震災後の支援に関する情報が集まってきたり、それを発信していくことも可能で、福島のこれからの子ども支援の方向性のイニシアティブをとる位置取りであったり、中間支援的に他の団体を支援して、個々の課題をつないで面として広がりを持った課題解決につなげていく可能性を有している。

両者の事業とも、多分に可能性を有したものであるが、まだどのような形で結実させていくかということについては、部門内でもまだ議論が不十分である。年間の中で、部門のビジョン・ミッションの策定や中長期計画の策定において、復興の状況、課題の変化も見極めながら議論を深めていき、可能性をより現実的な計画に落とし込めるようにしていく。